

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第127回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月2日（水） 14:00 から 15:50
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、國行事務室次長、谷口事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、厚生年金の2件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月16日（水）14:00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第119回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月8日（火）14：00 から 15：50
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畝田谷委員、柏信委員  
（中国四国管区行政評価局）國行事務室次長、青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、厚生年金の3件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月15日（火）14：00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第106回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月10日（木） 9：30 から 11：45
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会） 臼田部会長、瀬川委員、藤澤委員  
（中国四国管区行政評価局） 國行事務室次長、重松事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月18日（金）14：00 から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第121回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月10日（木） 14:00 から 16:15
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員  
（中国四国管区行政評価局）國行事務室次長、西川事務室次長ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、10件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月17日（木）14:00 から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第120回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月15日（火） 14:00 から 16:15
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畝田谷委員、柏信委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、國行事務室次長、青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）申立案件の審議
  - （3）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （3）次回は、2月22日（火）14:00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第128回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月16日（水） 14:00 から 15:30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、國行事務室次長、谷口事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月23日（水）14:00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第122回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月17日（木） 14:00 から 15:05
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
(委員会) 立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員  
(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、國行事務室次長ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
  - (2) 申立案件の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - (2) 申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回は、2月24日（木）14:00 から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第107回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月18日（金） 14：00 から 16：20
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員  
（中国四国管区行政評価局）國行事務室次長、重松事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、2月25日（金）14：00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第三部会（第121回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月22日（火）14:00から16:15
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畝田谷委員、柏信委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、國行事務室次長、青木事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）厚生年金の1件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、3月8日（火）14:00から開催されることとなった。

（ 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第二部会（第129回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月23日（水） 14:00 から 15:45
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、國行事務室次長、谷口事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、3月9日（水）14:00 から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第一部会（第123回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月24日（木） 14:00 から 15:40
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）立岩部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員  
（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、西川事務室次長ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案7件を審議し、決定するとともに、2件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、3月10日（木）14:00 から開催されることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認広島地方第三者委員会第四部会（第108回）議事要旨

1. 日 時 平成23年2月25日（金） 14:00 から 17:00
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者  
（委員会）白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員  
（中国四国管区行政評価局）重松事務室主任調査員ほか
4. 議 題
  - （1）年金記録確認申立書受付件数について
  - （2）あっせん案の審議
  - （3）申立案件の審議
  - （4）その他
5. 会議経過
  - （1）「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び広島地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
  - （2）国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案15件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。
  - （3）申立事案についての審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。  
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
  - （4）次回は、3月4日（金）14:00 から開催されることとなった。

（ 文 責 ： 事 務 局  
後日修正の可能性あり ）